

南会津地域PR動画（春・夏版）制作業務公募型プロポーザル
質問への回答

令和7年3月27日

福島県南会津地方振興局

No.	項目	質問	回答
1	動画の本数について	「春・夏版」とありますが、これは春と夏を一つにまとめたものを指すのか。 それとも、春と夏それぞれ個別に制作する形か。	春と夏を一つにまとめたものになります。したがって、「春・夏版」で計3パターンとなります。
2		絵コンテは15秒、30秒、長尺の3本それぞれについて提案が必要か。	なお、本数について質問番号14にもあるとおり、短編(15秒)及び中編(30秒)動画は縦型・横型それぞれ1本ずつ計2本作成いただき、長編は横型1本の計5本となります。
3		作成する動画本数は、「春・夏版」で計3本の理解でよいか（春と夏それぞれ3本ずつの作成ではないとの認識でよいか）。	また、それぞれの長さの動画について提案いただきますが、提案の形式については絵コンテに限らずどのような形式でも構いません。
4	参加資格について	プロポーザルへの参加は福島県の入札参加資格が必要であるか。	不要です。実施要領4（1）カのとおり、入札参加制限中の者でないことを要件としていますが、入札資格を有していることは要件としていません。
5	交流人口について	訪れる人々のターゲットについて、想定されている特定の地域はあるか。（例：関東圏の方、外国人観光客など）	地域は限定しておりません。
6		動画制作の目的は、地域に深い関わりを持つ関係人口ではなく、地域を観光や通学などで、一時的に訪れる交流人口の拡大だと考えてよいか。	そのとおりです。 動画を見た方が南会津地域を訪れるきっかけになることを目指しています。

7		業務の目的で「交流人口の拡大」とありますが、「移住促進」等のテーマに絞り込む事は本業務の主旨から外れるとの考えはあるか。	本事業の目的に合致するような動画を制作いただけるのであれば、テーマを絞っていただいても構いません。
8	ターゲットについて	なぜ、主なターゲット層を20～30代の女性と想定しているのか。	ターゲットを20～30代の女性とした理由は以下のとおりです。 ・南会津地域は県内でも域外流出が多く、特に若年女性の減少が進んでいること ・他の年代より認知度が低いが来訪意欲は高いことから、伸びしろや将来的なリピーターの増加が見込まれること ・動画による波及効果を考慮し、年代を更に絞り20～30代と絞ったこと
9		20代～30代の女性を主なターゲット層とされた理由や背景について、具体的な意図があればご教示いただきたい。	
10		ターゲット層（20～30代女性）の具体的な人物像（旅行頻度、趣味、SNS利用傾向など）について、想定や定義はあるか。	具体的な人物像について当局では定義等はありませんので、仕様書5（1）ウのとおり提案してください。
11	動画配信媒体について	動画を掲出するSNSは、YoutubeとInstagramだけを想定すればよいか。ほかがあれば教えていただきたい。	配信媒体についてYoutubeとInstagramを想定していますが、特に指定はありません。より効果的と思われる媒体があれば提案してください。
12		主な動画配信媒体（YouTube、Instagram、TikTok等）のうち、重点的に活用を想定しているプラットフォームはあるか。	
13	再生画面等について	使用されるイベント会場例やその際の再生画面はどのようなものを想定しているか。	イベントは、モニターを使用できる屋外での観光イベントなどでの使用を想定しています。 画面比率は16：9を想定しています。
14		作成する短編、中編、長編の動画比率は全て横型動画サイズ(16:9)での納品でよいか。	SNSでの活用も考えているため、短編(15秒)及び中編(30秒)動画に関しては、横型サイズ(16:9)に加え、縦型サイズ(9:16)の納品も必要となります。 なお、長編の動画については横型サイズ(16：9)のみの納品で構いません。

15		「五感で感じる、自然と文化 南会津」のキャッチコピーにある「五感」とは通常の味覚、聴覚、嗅覚、視覚、触覚を指すのか。それとも総称、またはイメージとしての「五感」か。	「五感」については、通常の味覚や聴覚などを指します。
16	「五感で感じる、自然と文化 南会津」との関連性等について	キャッチコピー「五感で感じる、自然と文化 南会津」に沿った具体的な表現（例：音・香り・肌触り等の演出）に希望はあるか。	詳細は当局ホームページをご覧ください。 https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01250a/logomark.html また、表現についての希望はありませんので、その点も含めて提案いただきたいと思います。
17		キャッチコピーである「五感で感じる、自然と文化 南会津」に込められた想いや、方向性について補足説明があればご教示いただきたい。	
18	ロゴやキャッチコピーの使用について	ロゴやキャッチコピーの使用に関するガイドライン（使用場所・サイズ規定など）はあるか。	ロゴマークの使用基準がありますので、当局ホームページをご確認ください。 https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01250a/logomark.html
19	納品時期について	映像の納品日に関し、記載が明解にはされていないかと思うが、目安や期日があればご教示いただきたい。	想定している納品時期は10月末です。なお、初稿提出期限については現時点で特に想定はしていませんが、校正等の期間も考慮し納品時期から1ヶ月前には提出いただきたいと思いますと考えております。 なお、詳細については契約後に行う協議によって決定します。
20		進行上、特に重視されるマイルストーン（初稿提出期限・最終納品日など）はあるか。	
21		令和7年4月21日（月）以降に撮影・取材等開始とのことだが、想定している動画の納品日はあるか。	
22		制作する動画の納品期限および目安の納期はあるか。	

23		委託業務の履行期間は令和7年11月28日(金)までとの事だが、作成した動画はいつまでに納品すればよいか。	
24	動画の公開時期について	作成した動画の公開はいつ頃を想定しているか。	現時点では計画段階であるため正確な時期ではありませんが、令和8年1月以降を想定しております。
25		動画公開後に期待される閲覧数やSNSでの反応（いいね・シェア等）の目安があればご教示いただきたい。	
26	動画公開後の成果等について	具体的な成果を測る指標などはあるか。（例：SNSでの再生回数・いいね数、観光客数の増加など）	本業務は動画制作のみであるため、納品後のレポート提出などの業務はありません。なお、指標としては動画再生数とする予定です。
27		納品後に再生回数やSNSでの反応などのレポート提出を求められる予定はあるか。	
28		南会津の様々な魅力の中で、特にPRしたいイベントやスポットはあるか。	
29	ロケーションについて	「可愛い」「SNS映えする」と感じられる要素として、想定されるロケーション（例：カフェ、伝統建築、花畑など）があればご教示いただきたい。	ロケーションについての指定などはありませんので、その点も含めて提案してください。
30		「南会津らしさ」を表現する上で、他地域と差別化できる特有の撮影ポイントがあればご推薦いただきたい。	

31		(例)にあるように女性が旅ブログ形式で撮影していく方式を検討していますが、出演者の顔出しは必要か。 (後ろ姿などで対応し、顔は出さないなど)	必須ではありません。
32		春・夏のコンテンツを発信する構成とあるが、スケジュールに記載されている撮影開始時期が4月21日以降となっており、場所によっては、春の象徴ともいえる桜のシーズンが終わっていると思われるが、桜の映像は必須であるか。	必須ではありません。 特定の映像が撮影できない場合などは、別のコンテンツでご対応ください。
33		撮影許可の申請について、受託者が調査・手配を行う必要があるか。それとも施設一覧等の資料提供をいただけるのか。	仕様書5(2)ウのとおり、許可申請も委託内容に含まれていますので、受託者にて行っていただく必要があります。 なお、必要があれば協議のうえ可能な範囲で資料提供します。
34		ドローンや水中カメラ等、特殊機材の使用に関して制限があればご教示いただきたい。	制限はありません。
35	動画の内容・構成等について	伝統文化や工芸の撮影において、地元の方や職人のインタビューなどを取り入れることは可能か。	可能です。
36		動画内の言語は日本語のみか、他言語(英語等)の字幕併記も必要か。	言語についての指定はありませんが、他言語については予算の範囲内でご対応ください。
37		制作する動画の構成はYouTubeよりVlogの方が望ましいのか。	YoutubeやVlogなどはあくまで一例となりますので、より効果的な提案をお願いします。
38		事前のロケハンを行う際に、フィルムコミッションへの協力をお願いする事は可能か。	仕様書5(2)エのとおり、予算の範囲内であれば対応いただいても構いません。
39		今回制作する動画に関して、公開されている冬の会津の続編をイメージしているか。	

40	「絶対にまたくるよ。冬の南会津」との関連について	以前投稿した『【南会津地域の魅力 PR 動画!!! (フル ver)】絶対にまた来るよ。冬の南会津。』との統一感や整合性は審査基準に含まれるか。	「絶対にまたくるよ。冬の南会津」との関連は必ずしも必要ではありませんので、審査基準にも含まれていません。 したがって、別のイメージで制作いただいて構いません。
41		動画の構成や雰囲気はすでにアップロードされている「絶対にまたくるよ。冬の南会津」と関連付いていた方が良いということはあるか。 全く別イメージでの制作でも良いのか。	
42		Youtuber とのタイアップとは、Youtuber が出演し本 PR 動画を撮影するという意味で間違いないか。	お見込みのとおりです。
43	Youtuberについて	本 PR 動画撮影時に Youtuber が別動画を撮影することは可能か。(動画・写真素材など一部被りが発生する可能性有り。)	撮影自体は可能ですが、素材に関しては仕様書 6 (2) オのとおり、当局に帰属するため、重複する部分についての使用等に関しては、協議のうえ決内容を精査したうえで決定します。
44		Youtuberの選定については、福島県出身に限定しなくてもよいか。	構いません。
45		Youtuberとのタイアップについて、企画提案書提出の段階で出演許諾を得ている必要はあるか(想定でもよいか)。	企画提案書提出時には許諾を得ている必要はありませんが、契約締結に向けた協議でタイアップということになれば、締結までに許諾をいただく必要があります。
46	動画の展開・二次利用について	作成した動画の切り出し映像を弊社のメディア媒体(CS放送、SNS等)で展開することは可能か。	仕様書 6 (2) オにより、成果品一式の著作権及び所有権は当局に帰属しますが、メディア媒体での展開や、二次利用については、当局との協議のうえ、内容を精査したうえで決定します。
47		納品動画の二次利用(SNSキャンペーン等への再利用)範囲について、制限の有無をご教示いただきたい。	
48	運用支援について	納品後のSNS活用(投稿作業や広告設定等)について、運用支援を依頼する可能性はあるか。	納品後の投稿等についての事業は別事業で計画しています。 依頼の可能性はあります。

49	協議の頻度・形式について	動画制作にあたり、協議の具体的な頻度（週次／月次）や形式（対面／オンライン／報告書形式）について、指定はあるか。	頻度や形式についての指定はありませんので、協議で決定します。 なお、迅速に対応できる体制を整えていただく必要はあります。
50	独自提案について	受託者からの追加提案（例：ショート動画の追加制作やPR企画など）について、受け入れ可能か。	可能です。予算の範囲内での提案をお願いします。
51	スケジュール・予算の調整方針について	途中で撮影追加や編集内容変更が発生した場合の、スケジュール・予算調整方針についてご教示いただきたい。	内容によって対応が異なるため、方針は定めていませんが、契約内容に変更が生じた場合は、当局との協議によりスケジュールの変更を行います。 なお、予算については原則増額は行いません。
52	業務の再委託について	「受託者は、業務の主たる部分を再委託してはならない」とあるが、一部の再委託であれば問題ないか。	一部であれば再委託は可能ですが、当局との事前協議が必要となります。
53	法人登記簿について	法人登記簿の写しについて、企画提案書受付日の3か月以内のものがあるが、企画提案書受付日からさかのぼって3か月以内に発行されたもの（1/7～4/7に発行されたもの）という認識でよいか。	お見込みのとおりです。